

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年11月14日
【四半期会計期間】	第78期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）
【会社名】	太陽誘電株式会社
【英訳名】	TAIYO YUDEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 登坂 正一
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋2丁目7番19号
【電話番号】	03(6757)8310(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部次長 穴井 公之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋2丁目7番19号
【電話番号】	03(6757)8310(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部次長 穴井 公之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第77期 第2四半期 連結累計期間	第78期 第2四半期 連結累計期間	第77期
会計期間		自2017年4月1日 至2017年9月30日	自2018年4月1日 至2018年9月30日	自2017年4月1日 至2018年3月31日
売上高	(百万円)	118,180	133,565	244,117
経常利益	(百万円)	10,021	15,385	20,553
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	7,378	10,980	16,355
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	9,816	13,014	18,245
純資産額	(百万円)	162,814	202,087	170,118
総資産額	(百万円)	282,885	329,733	287,170
1株当たり四半期(当期)純利 益金額	(円)	62.62	89.98	138.80
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額	(円)	57.70	89.79	127.88
自己資本比率	(%)	57.5	61.2	59.1
営業活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	7,144	14,093	33,944
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	13,233	16,435	26,918
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	6,169	5,615	953
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	36,559	47,825	43,837

回次		第77期 第2四半期 連結会計期間	第78期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自2017年7月1日 至2017年9月30日	自2018年7月1日 至2018年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	36.20	45.99

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

第1四半期連結会計期間において、株式の追加取得によりエルナー株式会社及び同社子会社8社を連結の範囲に含めております。また、同社関連会社1社を持分法適用の範囲に含めております。エルナー株式会社は株式の追加取得により関連会社から子会社となったため、持分法適用の範囲から除いております。

なお、当社グループは電子部品事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

また、当社グループは、電子部品事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

（1）財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）における当社グループを取り巻く経営環境は、世界経済全体として着実な成長が続きました。米中を中心とした各国の貿易政策の影響、中国やアジア新興国経済の変動、為替動向などに留意が必要ですが、今後も緩やかな拡大基調が継続すると見込まれています。

当社グループは、研究開発力や生産技術の強みを活かした最先端商品や高信頼性商品に加え、コア技術を活かしたソリューションビジネスを軸に、通信機器市場および自動車・産業機器市場などの成長市場を攻略することにより、中期目標の達成と経営ビジョンの実現を目指しています。また、収益性の向上や将来の部品需要の増加に応える体制を構築するため、ものづくり力の強化を進めています。生産能力の増強に加え、要素技術の高度化と生産工法の変革を進めることで、生産効率の向上を加速していきます。

通信機器市場では、スマートフォンの高機能・高性能化が続きコンデンサの需要が増加いたしました。また、自動車・産業機器市場では、自動車の電装化、産業機器の電子化に伴い、大型・高耐圧・高信頼の部品需要が増加いたしました。その結果、コンデンサの売上が大幅に拡大し、増収増益となりました。

当第2四半期連結累計期間の連結売上高は1,335億65百万円（前年同期比13.0%増）、営業利益は147億3百万円（前年同期比67.5%増）、経常利益は153億85百万円（前年同期比53.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は109億80百万円（前年同期比48.8%増）となりました。

当第2四半期連結累計期間における期中平均の為替レートは1米ドル109.30円と前年同期の平均為替レートである1米ドル111.46円と比べ2.16円の円高となりました。

製品別の売上高は次のとおりであります。

[コンデンサ]

積層セラミックコンデンサなどが含まれます。

当第2四半期連結累計期間は、すべての機器向けの売上が前年同期比で増加したことにより、売上高は801億68百万円（前年同期比20.1%増）となりました。

[フェライト及び応用製品]

巻線インダクタ、積層チップインダクタなどの各種インダクタ商品が含まれます。

当第2四半期連結累計期間は、情報機器向けの売上が前年同期比で減少したものの、民生機器向け、自動車・産業機器向けの売上が前年同期比で増加したことにより、売上高は211億54百万円（前年同期比4.6%増）となりました。

[複合デバイス]

モバイル通信用デバイス（FBAR/SAW）、電源モジュール、高周波モジュール、部品内蔵配線板「EOMIN™（イオミン）」、関係会社における実装事業などが含まれます。

当第2四半期連結累計期間は、電源モジュールや部品内蔵配線板「EOMIN™（イオミン）」等の売上が前年同期比で減少したことにより、売上高は263億69百万円（前年同期比10.9%減）となりました。

[その他]

アルミ電解コンデンサ、エネルギーデバイスなどが含まれます。

当第2四半期連結累計期間の売上高は、連結子会社化したエルナー株式会社のアルミ電解コンデンサ等が第2四半期から加わり、58億73百万円（前年同期比265.5%増）となりました。

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に対して425億62百万円増加しました。そのうち流動資産は227億22百万円増加しており、主な要因は、受取手形及び売掛金の増加124億66百万円、現金及び預金の増加43億71百万円、原材料及び貯蔵品の増加26億25百万円、商品及び製品の増加20億63百万円であります。また、固定資産は198億39百万円増加しており、主な要因は、有形固定資産の増加120億26百万円、のれんの増加61億52百万円、投資有価証券の増加18億8百万円であります。

負債は105億93百万円増加しました。主な要因は、短期借入金の増加161億6百万円、長期借入金の増加87億66百万円、支払手形及び買掛金の増加30億79百万円、転換社債型新株予約権付社債の減少200億39百万円であります。

純資産は319億68百万円増加しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは140億93百万円の収入（前年同期比97.3%増）となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益135億52百万円、減価償却費125億27百万円、売上債権の増加65億30百万円、たな卸資産の増加24億77百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは164億35百万円の支出（前年同期比24.2%増）となりました。主な要因は、固定資産の取得による支出216億72百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入51億48百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは56億15百万円の収入（前年同期比9.0%減）となりました。主な要因は、長期借入れによる収入100億円、長期借入金の返済による支出39億48百万円であります。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に対し39億87百万円増加し、478億25百万円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は、65億67百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、2018年9月28日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、エルナー株式会社（以下、「エルナー」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日付で両社の間で株式交換契約（以下、「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。

(1) 本株式交換の目的

- ・エルナーの経営効率化のさらなる推進と抜本的な事業構造改革の断行を通じた再建・再生の加速
- ・商品及び販路における補完関係が強いエルナーとの間で、一体的な販売戦略立案と機動的な実行
- ・両社で重複する事業の統合による合理化、及び生産や資材調達における協力、技術・生産ノウハウの共有化

(2) 本株式交換の方法

当社を株式交換完全親会社とし、エルナーを株式交換完全子会社とする株式交換となります。なお、本株式交換は、当社については会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会の承認を得ずに、エルナーについては2018年12月4日開催予定の臨時株主総会において、本株式交換契約の承認を受けた上で、2019年1月1日を効力発生日として行われる予定であります。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	エルナー (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	0.250
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式：1,306,334株（予定）	

(注) 1 エルナーによる株式併合

エルナーは、本株式交換の効力発生日に先立つ2018年10月1日をもって、同年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主様が所有されている株式について、10株につき1株の割合で併合（以下、「本株式併合」といいます。）を行いました。そのため、上記表の本株式交換に係る割当比率は本株式併合後のエルナーの株式価値を基にした割当比率を記載しております。

2 株式の割当比率

エルナーの本株式併合後の普通株式1株に対して、当社の普通株式0.250株（以下、「本株式交換比率」といいます。）を割当交付します。ただし、当社が保有するエルナーの普通株式については、本株式交換による株式の割当てを行いません。

なお、上記本株式交換比率に重大な影響を与える事由が発生または判明した場合は、両社協議の上、本株式交換比率を変更することがあります。

3 本株式交換により割当交付する株式数

当社は、本株式交換に際して、本株式交換により当社がエルナーの発行済株式（ただし、当社が保有するエルナーの株式を除きます。）の全部を取得する時点の直前時（以下、「基準時」といいます。）におけるエルナーの株主の皆様（ただし、当社を除きます。）に対し、その保有する本株式併合の効力発生後のエルナー普通株式の合計数に0.250を乗じた当社普通株式を割当交付いたします。交付する当社普通株式は当社が保有する自己株式から充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定です。

なお、エルナーは、本株式交換の効力発生日の前日までに開催する取締役会決議により、エルナーが当該決議時点で保有する自己株式及び基準時までには保有することとなる全ての自己株式（本株式交換に関して行使される会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求に応じて取得する自己株式を含みます。）の全部を消却する予定です。

(4) 本株式交換比率の算定根拠

本株式交換比率の算定にあたって公平性・妥当性を確保するため、当社はS M B C日興証券株式会社を、エルナーは株式会社A G Sコンサルティングを、それぞれの第三者算定機関として選定いたしました。

当社及びエルナーは、第三者算定機関から受領した株式交換比率に関する算定書、法務アドバイザーからの助言等を踏まえて、また、エルナーにおいては、支配株主である当社及びエルナーとの間で利害関係を有しないメンバーで構成される第三者委員会から受領した本株式交換がエルナーの少数株主にとって不利益なものでないかの諮問に対する答申書も踏まえて、慎重に協議・検討し、両社の財務状況・資産状況・将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、交渉・協議を重ねた結果、本株式交換比率を決定しました。

(5) 本株式交換の後の株式交換完全親会社となる会社の概要

名称	太陽誘電株式会社
所在地	東京都中央区京橋2丁目7番19号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 登坂 正一
資本金	33,575百万円
事業内容	コンデンサ、フェライト及び応用製品、複合デバイス等の電子部品の製造・販売

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	130,218,481	130,218,481	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であり ます。
計	130,218,481	130,218,481		

(注) 提出日現在発行数には、2018年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社執行役員 12
新株予約権の数(個)	57
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 57,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2018年7月18日～2038年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,370 資本組入額 1,685
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者は、上記の行使期間内において当社の取締役及び執行役員の地位を全て喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(ア) 新株予約権者が2038年6月17日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2038年6月18日から2038年7月17日までとする。</p> <p>(イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。</p> <p>(ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人(1名に限る)は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。</p> <p>(3) 新株予約権1個当たり的一部行使はできない。</p> <p>(4) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

新株予約権証券の発行時(2018年7月18日)における内容を記載しております。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2018年7月1日～ 2018年9月30日 (注)	9,737,086	130,218,481	10,017	33,575	10,017	51,468

(注) 転換社債型新株予約権付社債に付されている新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	30,060	23.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	14,815	11.60
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	4,000	3.13
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟	3,483	2.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,311	2.59
株式会社伊予銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	愛媛県松山市南堀端町1番地 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟)	3,000	2.35
公益財団法人佐藤交通遺児福祉基金	群馬県前橋市大手町1丁目1番1号	1,916	1.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,811	1.41
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	1,666	1.30
JP MORGAN CHASE BANK 380634 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,640	1.28
計		65,705	51.48

- (注) 1 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、25,166千株であります。
- 2 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、11,518千株であります。
- 3 上記資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、3,483千株であります。
- 4 当社は自己株式2,597,457株を保有しております。

- 5 2018年6月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、大和住銀投信投資顧問株式会社が2018年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
大和住銀投信投資顧問 株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号	6,230	5.17

- 6 2018年6月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者が2018年6月12日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,574	1.31
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	6,383	5.30
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	4,266	3.54
三菱UFJモルガン・ スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	402	0.33
計	-	12,626	10.48

- 7 2018年8月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者が2018年7月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
アセットマネジメントOne 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	10,632	8.77
アセットマネジメントOne インターナショナル	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	820	0.68
計	-	11,453	9.45

- 8 2018年8月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者が2018年8月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	5,595	4.30
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	509	0.39
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	6,242	4.79
計	-	12,347	9.48

- 9 2018年9月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、大和証券投資信託委託株式会社が2018年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
大和証券投資信託委託 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	6,506	5.00

- 10 2018年10月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社及びその共同保有者が2018年9月21日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	1	0.00
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	1,554	1.19
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	Worldwide Plaza 309 West 49th Street New York, New York 10019-7316	12	0.01
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	12,175	9.35
計	-	13,742	10.55

(6)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,597,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 127,556,000	1,275,560	-
単元未満株式	普通株式 65,081	-	-
発行済株式総数	130,218,481	-	-
総株主の議決権	-	1,275,560	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式57株が含まれております。

【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 太陽誘電株式会社	東京都中央区京橋 2丁目7番19号	2,597,400	-	2,597,400	1.99
計	-	2,597,400	-	2,597,400	1.99

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	49,700	54,071
受取手形及び売掛金	56,933	69,400
商品及び製品	19,310	21,374
仕掛品	21,118	22,258
原材料及び貯蔵品	11,666	14,292
その他	5,875	5,987
貸倒引当金	278	334
流動資産合計	164,326	187,049
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	81,602	86,659
機械装置及び運搬具	245,007	260,145
工具、器具及び備品	22,661	25,625
土地	9,422	11,120
建設仮勘定	6,501	13,433
減価償却累計額	254,749	274,512
有形固定資産合計	110,446	122,472
無形固定資産		
のれん	-	6,152
その他	1,309	1,268
無形固定資産合計	1,309	7,421
投資その他の資産		
投資有価証券	7,169	8,977
その他	4,237	4,152
貸倒引当金	318	340
投資その他の資産合計	11,087	12,788
固定資産合計	122,843	142,683
資産合計	287,170	329,733

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,389	28,469
短期借入金	20,737	36,844
1年内返済予定の長期借入金	5,160	2,464
未払法人税等	1,684	3,220
賞与引当金	3,663	4,229
役員賞与引当金	231	115
その他	20,600	22,730
流動負債合計	77,467	98,075
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	20,039	-
長期借入金	8,882	17,648
役員退職慰労引当金	131	140
退職給付に係る負債	2,865	3,388
その他	7,664	8,391
固定負債合計	39,584	29,569
負債合計	117,052	127,645
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,557	33,575
資本剰余金	41,518	51,535
利益剰余金	113,984	123,786
自己株式	3,302	3,243
株主資本合計	175,756	205,653
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,896	3,878
繰延ヘッジ損益	15	100
為替換算調整勘定	9,028	7,887
退職給付に係る調整累計額	167	162
その他の包括利益累計額合計	5,980	3,946
新株予約権	342	380
純資産合計	170,118	202,087
負債純資産合計	287,170	329,733

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
売上高	118,180	133,565
売上原価	89,072	95,943
売上総利益	29,107	37,622
販売費及び一般管理費	20,332	22,918
営業利益	8,775	14,703
営業外収益		
受取利息	127	199
受取配当金	82	88
為替差益	-	630
助成金収入	1,355	285
その他	229	157
営業外収益合計	1,794	1,361
営業外費用		
支払利息	118	167
持分法による投資損失	132	208
為替差損	195	-
休止固定資産減価償却費	84	79
株式交付費	-	144
その他	18	78
営業外費用合計	548	679
経常利益	10,021	15,385
特別利益		
固定資産売却益	5	9
投資有価証券売却益	-	17
段階取得に係る差益	-	249
特別利益合計	5	275
特別損失		
固定資産除売却損	176	175
減損損失	50	6
投資有価証券評価損	0	52
事業構造改善費用	-	1,771
本社移転費用	95	-
その他	0	102
特別損失合計	323	2,108
税金等調整前四半期純利益	9,703	13,552
法人税、住民税及び事業税	2,052	3,121
法人税等調整額	272	549
法人税等合計	2,324	2,572
四半期純利益	7,378	10,980
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,378	10,980

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
四半期純利益	7,378	10,980
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	652	982
繰延ヘッジ損益	106	85
為替換算調整勘定	1,871	1,141
退職給付に係る調整額	19	4
その他の包括利益合計	2,437	2,033
四半期包括利益	9,816	13,014
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,816	13,014

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	9,703	13,552
減価償却費	12,475	12,527
減損損失	50	6
事業構造改善費用	-	1,771
本社移転費用	95	-
のれん償却額	-	157
貸倒引当金の増減額(は減少)	48	65
賞与引当金の増減額(は減少)	432	487
役員賞与引当金の増減額(は減少)	11	115
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	5
受取利息及び受取配当金	209	288
支払利息	118	167
持分法による投資損益(は益)	132	208
株式交付費	-	144
固定資産除売却損益(は益)	171	166
投資有価証券売却損益(は益)	-	17
段階取得に係る差損益(は益)	-	249
助成金収入	1,185	132
投資有価証券評価損益(は益)	0	52
売上債権の増減額(は増加)	8,228	6,530
たな卸資産の増減額(は増加)	3,463	2,477
仕入債務の増減額(は減少)	113	2,344
その他	266	881
小計	9,750	18,039
利息及び配当金の受取額	196	281
利息の支払額	130	133
本社移転費用の支払額	26	-
独占禁止法関連損失の支払額	-	2,472
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	2,645	1,621
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,144	14,093
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	13,297	21,672
固定資産の売却による収入	43	19
投資有価証券の売却による収入	39	102
定期預金の増減額(は増加)	1,281	393
助成金の受取額	1,189	236
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	5,148
その他	73	123
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,233	16,435
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	7,984	922
長期借入れによる収入	10,000	10,000
長期借入金の返済による支出	10,605	3,948
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	1,177	1,176
リース債務の返済による支出	31	52
その他	0	129
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,169	5,615
現金及び現金同等物に係る換算差額	384	714
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	464	3,987
現金及び現金同等物の期首残高	36,094	43,837
現金及び現金同等物の四半期末残高	36,559	47,825

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1. 連結の範囲の重要な変更

エルナー株式会社は株式の追加取得により子会社となったため、第1四半期連結会計期間より、同社及びその子会社8社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法適用の範囲の重要な変更

エルナー株式会社は株式の追加取得により関連会社から子会社となったため、第1四半期連結会計期間より、持分法適用の範囲から除いております。また、同社の持分法適用会社1社を持分法適用の範囲に含めております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
受取手形	69百万円	108百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
運賃及び手数料	2,626百万円	2,893百万円
研究開発費	5,419	6,567
従業員給料手当	4,863	4,911
退職給付費用	318	305
賞与引当金繰入額	1,121	1,205
役員賞与引当金繰入額	72	115
減価償却費	387	382

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
現金及び預金勘定	41,925百万円	54,071百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	5,365	6,246
現金及び現金同等物	36,559	47,825

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,178	10	2017年3月31日	2017年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年11月8日 取締役会	普通株式	1,178	10	2017年9月30日	2017年12月1日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,178	10	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月9日 取締役会	普通株式	1,276	10	2018年9月30日	2018年12月4日	利益剰余金

(3) 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第2四半期連結累計期間において、転換社債型新株予約権付社債に付されている新株予約権の全てについて権利行使があったことに伴う新株の発行により、資本金10,017百万円、資本準備金10,017百万円がそれぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは電子部品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	62円62銭	89円98銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	7,378	10,980
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 金額(百万円)	7,378	10,980
普通株式の期中平均株式数(千株)	117,833	122,031
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	57円70銭	89円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	4	-
(うち社債利息(税額相当分控除後)(百万円))	(4)	(-)
普通株式増加数(千株)	9,968	263
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	(9,715)	(-)
(うち新株予約権(千株))	(252)	(263)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四 半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2018年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額.....1,276百万円

(2) 1株当たりの金額.....10円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2018年12月4日

(注) 2018年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月14日

太陽誘電株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平井 清	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高尾 英明	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今井 仁子	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている太陽誘電株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、太陽誘電株式会社及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。